

第2期

三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

三芳町

## 目次

第1章 第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって	
1. 趣旨	1
2. 位置づけ	1
3. 計画の概要	2
第2章 第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略	
1. 三芳町の人口推計と人口ビジョン	3
2. 人口ビジョン実現のための考え方	4
3. 第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性	5
4. 基本目標の施策	7
5. 横断的な目標の施策	14
資料	
資料1 三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿	19
資料2 三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例	20
資料3 第1期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況	22
資料4 用語集	23

## 第1章 第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

### 1. 趣旨

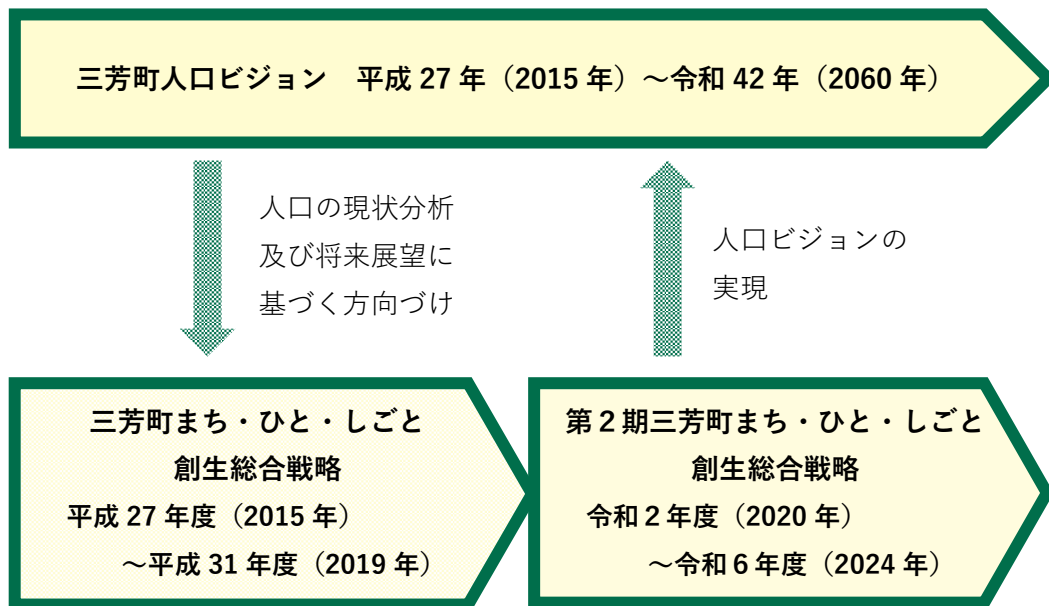
地方創生は、人口減少・少子高齢化という構造的課題について、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組むことを起点としている。平成26年（2014年）12月には、日本の人口の将来について示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（国の長期ビジョン）とこれを踏まえた5か年の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（国の総合戦略）が策定された。都道府県と市区町村においては、平成27年（2015年）度中に「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することが求められ、三芳町においても、平成28年（2016年）3月に「人口ビジョン」及び第1期となる「三芳町まち・ひと・しごと創生創造戦略」を策定した。

また、国では「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和元年（2019年）12月に策定・公表した。

第1期「三芳町まち・ひと・しごと創生創造戦略」の5年間で、町の特色を生かした取組が進められてきた結果、地方創生の意識や取り組みは確実に根付いてきているものの、人口減少・少子高齢化の進展や地域経済の問題など、日本全体の課題と同様の課題が町においても残されている。引き続き、持続可能なまちとして、地域の活力を維持、向上させていくためには、これらの課題に正面から向き合い、まちづくりを進めていく必要がある。そこで、町の特色を活かした活力あるまちを創造することを目的に、「第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、課題の解決に向けて取り組んでいくこととする。

### 2. 位置づけ

第1期の「三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組や国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成28年（2016年）3月に策定の「三芳町人口ビジョン」を実現し、将来にわたって活力ある地域を維持、推進するため「第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものである。



### 3. 計画の概要

#### (1) 計画期間

第 2 期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間とする。なお、国や埼玉県の動向や町の状況の変化に対応し、必要に応じて見直しを行う。

#### (2) 策定にあたっての体制

第 2 期総合戦略の策定にあたり、第 1 期総合戦略の進捗管理を実施してきた「三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」及び「三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」により、幅広い見地からの意見を聴取する。

#### (3) 計画のフォローアップ

町は、本戦略に掲げた目標や具体的な施策・事業における KPI（重要業績評価指標）について定期的に点検、進捗管理を行い、三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の意見を聴いて、三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略本部で検討・見直しを行う PDCA サイクルを確立し、本戦略の確実な推進を図っていく。

## 第2章 第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略

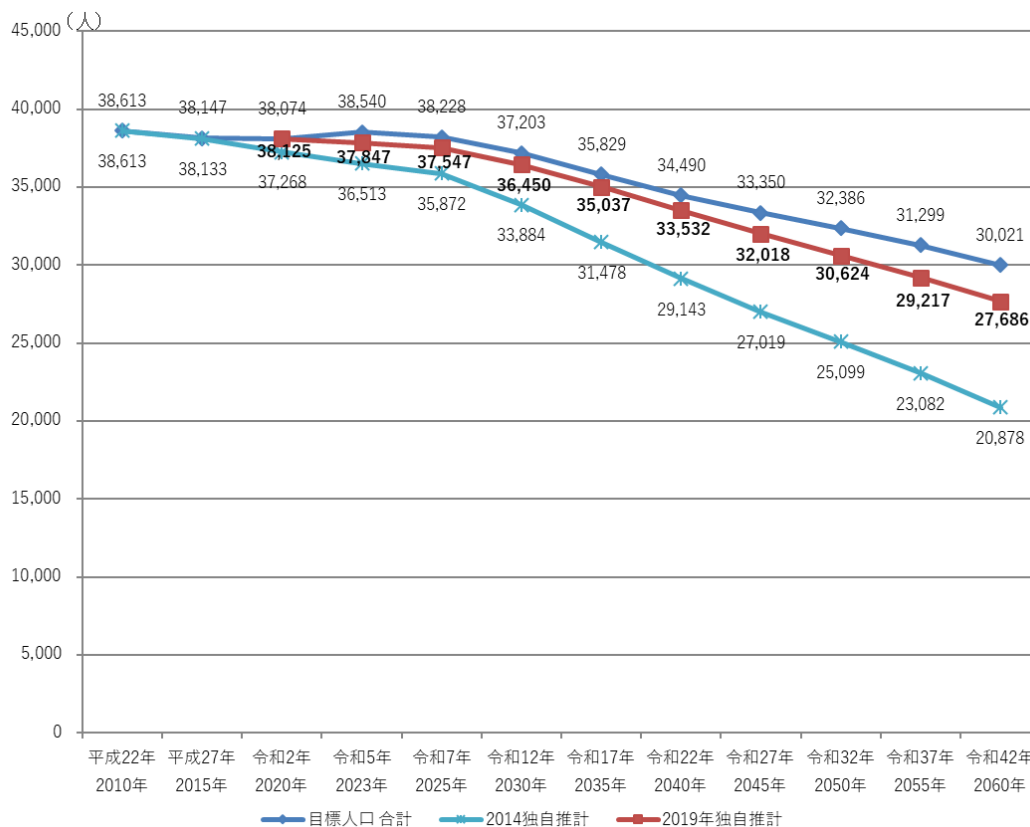
### 1. 三芳町の人口推計と人口ビジョン

住民基本台帳人口の減少を反映した、コーホート要因法による2014年に実施した独自の人口推計によると、町の人口は令和22年(2040年)には3万人を切り、令和42年(2060年)には、およそ2万人まで減少することが見込まれている。

一方、平成31年(2019年)4月1日の住民基本台帳人口を基にしたコーホート要因法による人口推計の結果を見ると、町の人口が3万人を切る時期が令和35年(2053年)となる。当初の推計人口よりも減少幅は鈍化したものの、目標人口を実現する推移には届いていない。

今後、今まで以上に出生率の向上及び住みやすく訪れやすいまちづくりに向けた対策を講じることにより、令和42年(2060年)においても3万人台の人口を維持することを目指す。

三芳町の人口推計と目標人口



## 2. 人口ビジョン実現のための考え方

### (1) 人口減少を和らげる

国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、目指すべき将来像として、人口減少を和らげるために結婚、出産、子育ての希望をかなえ、暮らしやすさを追求することとしている。そのために、「結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向かっていていると考える人」の割合を令和6年（2024年）までに50%とすることを目標に掲げている。

また、埼玉県においては、少子化、自然減に歯止めをかけるため、出会いの機会づくりや経済的・精神的負担の軽減を図ることなどをおして結婚・出産・子育ての希望をかなえ、令和12年（2030年）頃までに合計特殊出生率1.78を目指すとしており、当町においても両指標における同水準を目指す。

### (2) 稼ぐ力を高め、暮らしやすい町をつくる

結婚、出産、子育ての希望をかなえ、暮らしやすい町となるためには、地域経済を強くし、雇用機会などの創出や働きやすい環境を創造していく必要がある。また、東京圏であることを踏まえつつ、パートナーシップの機会などの環境づくりをすすめていく。これにより、若い世代はもとより、多くの人から選ばれる町となることを目指す。

### 3. 第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性

第1期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系を見直し、基本目標Ⅰ～Ⅳに加え、横断的な目標Ⅰ～Ⅱを追加し、以下のとおり各施策を展開していく。

#### 基本目標Ⅰ 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する

- (1) 地域の特性を活かした地域経済の活性化
  - 企業の誘致・留置
  - 町内企業の活性化と地域資源を活用した取組への支援
  - 農業の成長産業化
- (2) 人材・組織の育成と地域への展開
  - 地方創生を担う組織の「見える化」と多様な主体の連携
  - 農商工業等を通じた地方創生への取組促進
  - 創業の促進

#### 基本目標Ⅱ 新しいひとの流れをつくる

- (1) まちの魅力充実による関係人口の創出・拡大
  - 観光拠点・観光資源の活用
  - 観光・イベント等の充実
  - 町の魅力発信を通じた地域活性化

#### 基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 希望をかなえる子ども・子育てへの支援と少子化対策
  - 結婚・出産への支援
  - 仕事と生活の調和推進
  - 子育て環境の整備
- (2) 教育の充実と未来を担う人材育成
  - 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
  - 教育内容・設備の充実
  - 学校図書館の充実

## 基本目標Ⅳ 活気にあふれ、安心して暮らせる時代に合った地域をつくる

- (1) 歩きたくなるまちなかづくりの推進
  - 安全で快適な空間整備
  - 賑わいと活力のあるまちづくり
  - 民間投資の喚起
  - 地域交通ネットワークの活性化
  
- (2) スポーツ・文化による健康なまちづくり
  - スポーツ・レクリエーション活動と総合的な健康づくり
  - 芸術文化の推進

## 横断的な目標Ⅰ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- (1) 全世代・全員活躍のまちづくり
  - 就業支援の充実
  - ワーク・ライフ・バランスの実現
  
- (2) 地域共生社会づくり
  - 国際的な文化交流の促進
  - 外国人材の活躍
  - 居場所と役割のあるコミュニティづくり

## 横断的な目標Ⅱ 新しい時代の流れを力にする

- (1) 持続可能なまちづくり
  - SDGsの普及啓発
  - 地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上
  - 環境保全・再生可能エネルギー等の推進
  
- (2) Society5.0の実現
  - 未来技術の活用と社会ニーズの醸成



## 4. 基本目標の施策

### 基本目標 I 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する

良好な道路交通アクセスや自然災害が少ないなどの立地環境を活かし、積極的に企業誘致・留置を推進する。また、町内の様々な主体と連携し、人材や地域資源を活用することで新たなビジネスモデルの構築、拡大を目指し、地域産業の活性化や新陳代謝を図るとともに、安定した雇用を創出する。

#### (1) 地域の特性を活かした地域経済の活性化

地域の特色・強みを活かし、企業誘致・留置を推進する。また、地域資源を活用した町内産業の活性化、町内企業の生産性向上等、地域の稼ぐ力を高める。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値 (平成 26 年)	目標値 (令和 6 年)
第二次産業 事業所数	541 事業所	→
卸・小売業事業所数	332 事業者	→

#### ○企業の誘致・留置

- 埼玉県と連携し、企業や民間デベロッパーの動向に関する情報収集を積極的に行うとともに、交通の利便性等、地域の強みを積極的にアピールし、優良企業の誘致を推進する。また、既存の町内企業の留置を推進するため各種企業支援施策について関係機関と連携し検討していく。

#### ○町内企業の活性化と地域資源を活用した取組への支援

- 先端技術の活用等による生産性向上や事業拡大、新規事業参入等、町内企業の活性化につながる取組を関係機関と連携して推進する。また、地域資源を活用した取組を支援し、地域経済の好循環を生み出す環境整備を関係機関と共に推進していく。

#### ○農業の成長産業化

- 農業関係団体等との協力関係を強化し、6次産業化や農商工連携、農産物の輸出促進など、持続可能な農業形態の構築を推進する。また、農業経営に関する地域課題の解決や農業経営体の意識改革を進めるため、遊休農地の活用方法、セカンドキャリアとしての就農促進、農業の担い手育成や女性農業者の育成等についても検討する。

## (2) 人材・組織の育成と地域への展開

町内で活躍する団体等をはじめ、地域産業、大学及び住民と連携し、地域資源を活用した新たな取組の構築を推進するとともに、人材・組織を育成し地域産業の活性化を図る。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（平成30年）	目標値（令和6年）
認定農業者数	116人	120人
協働事業連携団体数	25団体	30団体

#### ○地方創生を担う組織の「見える化」と多様な主体の連携

- ・ 地域活性化等を担う団体や取組等を類型化し、見える化を図ることにより、各地域で活躍する組織等のネットワーク構築及び連携を推進する。また、様々な組織、人材を育成、連携させていくことで、地域課題の解決に向けた住民・団体・企業等が主体となる取組を支援する。

#### ○農商工業等を通じた地方創生への取組促進

- ・ 農業関係者と商工業関係者が連携・協力して行う農商工連携、6次産業化、販路開拓、観光振興、地域コミュニティの維持発展等に向けた取組を推進する。

#### ○創業の促進

- ・ 町内における創業や起業をしやすい環境を整備するため、商工会や、地元金融機関等と連携し、ワンストップでさまざまな情報の提供をし、相談体制の整備により創業支援の充実を図る。

## 基本目標Ⅱ 新しいひとの流れをつくる

三芳町は、都心から 30 キロにありながら、緑が豊かな落ち着いた自然環境と都市近郊農業が盛んで体験型の観光ができる町である。町の魅力を磨き、価値を高めることで、住んでよし、訪れてよしの三芳町を発信し、関係人口の創出・拡大など、新しいひとの流れをつくることを目指す。

### (1) まちの魅力充実による関係人口の創出・拡大

首都圏において畑や雑木林が多く残され、日本農業遺産に認定された武蔵野の落ち葉堆肥農法が江戸時代から受け継がれていること、昼夜間人口比率が県内トップであることなど三芳町の特徴を活かし、地域内外の人がまちの魅力を感じられる取組を推進することで、関係人口の創出・拡大を図る。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値 (平成 30 年)	目標値 (令和 6 年)
観光入込客数	82,240 人	110,000 人
町への愛着度 (住民意識調査)	64.4%	80%

#### ○観光拠点・観光資源の活用

- ・ 「けやき並木通り (いも街道)」、「農業センター」、「旧島田家住宅」、「竹間沢こぶしの里」、「旧池上家住宅」等の観光拠点の連携を進めるとともに三富新田、富の川越いも、平地林、菜の花、ほたる、そば等の観光資源を活用した取組を推進する。また、様々な団体等と連携し、観光拠点の整備・活用について検討するとともに町の魅力を高める取組を推進し、関係人口の創出・拡大を図る。

#### ○観光・イベント等の充実

- ・ 町内で行われている産業祭や世界一のいも掘りまつり、体験落ち葉掃き等の各種イベントの開催をとおして、地域で活動している団体等とも連携し、事業の充実を図る。また、町の魅力発信のために活動する団体等への支援策の充実を図る。さらに、周辺自治体の観光資源とも連携しながら、点として存在する観光資源のネットワーク化を図り、訪れる人の周遊性を高めることについても検討する。

#### ○町の魅力発信を通じた地域活性化

- ・ 町や地域、各団体の取組や観光資源等、町の魅力・特色を、様々な媒体を活用して発信し、町の認知度や住民の町へ愛着度を向上させる。また、情報発信を通じて町内外の様々な「ヒト・モノ・コト」を連携することで地域の活性化を推進する。

### 基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえられるよう、みよしの特性を活かした子育てしやすい環境を整備し、「子育てするなら、みよし」と実感できる町を目指す。

#### (1) 希望をかなえる子ども・子育てへの支援と少子化対策

若い世代の男女の出会いの場を創出し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、施策等を推進することで、結婚・妊娠・出産・子育てのしやすい環境づくりを進める。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（平成30年）	目標値（令和6年）
年間婚姻届出数	103	120
「安心して妊娠・出産・育児ができる環境整備」満足度（住民意識調査）	24.2%	30.0%

#### ○結婚・出産への支援

- ・ 未婚化・晩婚化が進む中で、婚姻希望者に対する支援を充実させるとともに、各種イベントなどの後に交流の場を設定するなど、多様な出会いの場を提供する。また、子育て世代包括支援センター等により、妊娠・出産・子育てに関する支援体制を整備し、切れ目ない支援を充実させる。

#### ○仕事と生活の調和推進

- ・ 保育の受け皿確保・整備などの子育て支援策を引き続き充実させるとともに、ファミリーサポート事業等をはじめとした子育て経験を生かせる相互援助活動による協力体制整備や地域ぐるみで子育てに参加していく体制づくりを進める。また、町内事業所勤労者の町内居住を促進するための施策を研究し、仕事と生活の調和を推進していく。

#### ○子育て環境の整備

- ・ 都市公園施設の計画的な更新や適正な維持管理に努めるほか、地域との連携を図りながら、子どもが集い、のびのびと遊べる場や安心安全な居場所づくりなどの環境整備を推進していく。

## (2) 教育の充実と未来を担う人材育成

グローバル化、少子高齢化が進む中、時代の変化や地球規模の課題に対応する創意工夫を活かした特色ある教育活動を進め、時代に合わせた教育環境を整備し充実をはかる。また、地域への課題意識や貢献意識をもち、地域ならではの新しい価値観を創造し、地域を支え、変化の早い現代社会においても活躍することのできる人材等の育成を進める。

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値 (平成 30 年)	目標値 (令和 6 年)
ICT を活用して指導できる教員の割合 (第 2 期三芳町教育振興基本計画)	73.2%	90.0%
全国平均を上回る領域 (全国学力・学習状況調査)	1/4 教科	4/4 教科
普段 (月～金) 読書をする と回答した児童生徒の割合 (第 2 期三芳町教育振興基本計画を元に算出)	小学 6 年生 76.5% 中学校 3 年生 74.9%	小学 6 年生 90.0% 中学校 3 年生 90.0%

#### ○学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

- ・ 児童生徒の健全育成、未来を担う人材を育成するため、学校・家庭・地域それぞれの教育力を結集し、相互に連携協力することを推進する。また、学校教育に地域の教育資源や教育力を積極的に活用し、特色のある学校づくりを進め、地域コミュニティの拠点としての学校づくりを進める。

#### ○教育内容、設備の充実

- ・ 創意工夫を活かした特色ある教育活動を展開し、国際理解や人権、ICT 教育の推進など、時代に合わせた取組についても実施していく。加えて、老朽化が進む町内の小中学校について、中長期的な整備計画を作成し、長寿命化による学校施設・設備の整備を図る。

#### ○学校図書館の充実

- ・ 読書を通して児童生徒の豊かな心をはぐくむため、学校図書館教育推進委員会を中心に、町の図書館やボランティアと学校図書館が連携し、多様な読書活動を展開するとともに、学校図書館の蔵書の充実を図る。

## 基本目標Ⅳ 活気にあふれ、安心して暮らせる時代に合った地域をつくる

多様な主体と連携し、協働のまちづくりを推進するとともに、地域拠点整備等により多世代交流や地域コミュニティの維持・活性化を図り、子どもから高齢者までのすべての人が快適に暮らし、生涯にわたり活躍できる、いつまでも住み続けたい町をつくる。

### (1) 歩きたくなるまちなかづくりの推進

地域拠点や歩道の整備等を進め、子どもや高齢者、障がい者が快適に安心して暮らし、活気ある歩きたくなるまちづくりを推進する。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値 (平成 30 年)	目標値 (令和 6 年)
歩道整備箇所	—	20 か所
公共交通整備についての満足度(住民意識調査)	15.2%	20.0%

#### ○安全で快適な空間整備

- 安全で快適な歩道や道路、公共施設の整備を推進するとともに、様々なステークホルダーと連携し、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた人にやさしい都市環境を創造する。また、公共施設等のバリアフリー化を進めるとともに、ICT等の先進的技術、未来技術を活用した情報バリアフリー環境の整備を進め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する。

#### ○賑わいと活力のあるまちづくり

- すでに活躍しているボランティア等の相互のつながりを高めあう機会を提供し、住民主体のまちづくり活動の展開を促進するとともに、協働の担い手となるボランティア団体、NPO等の育成を図る。また、官民連携の取組を推進し、公共空間の有効活用など、まちの賑わい創出や地域活性化、住民サービスの向上を図る。

#### ○民間投資の喚起

- 公共施設等を核とした地域活性化を進めるため、民間資金等の活用を推進する。また、商工会や地元金融機関、クラウドファンディング事業者やまちづくり団体等との連携強化についても検討を進める。

#### ○地域交通ネットワークの活性化

- 地域の公共交通について、様々なステークホルダーと連携し、民間バス路線の再編等、既存の公共交通の活性化を図る。また先進的技術の導入を検討し、利用者にとって利便性の高い地域交通ネットワークの構築を進める。

## (2) スポーツ・文化による健康なまちづくり

スポーツ・レクリエーション活動や総合的な健康づくり、芸術文化活動を通じ、誰もが心身ともに健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する。

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値 (平成 30 年)	目標値 (令和 6 年)
体育施設の利用率	49.4%	60%
定期的に健(検)診を受けている人の割合 (三芳町食に関する意識調査)	73.6%	80.0%
芸術文化関連事業数	80 件	85 件

#### ○スポーツ・レクリエーション活動と総合的な健康づくり

- ・ 多様化するスポーツ・レクリエーション活動に誰もが気軽に参加できる環境の整備に努め、健康年齢や体力の向上を図る。また、健康長寿社会を実現するため、自らの健康状態を自覚するための健康診断受診促進や「いもっこ体操」等による介護予防、啓発、共助としての地域介護予防などを推進していく。

#### ○芸術文化の推進

- ・ 個性豊かな三芳町らしい文化創造都市の実現と住民が生き生きと幸せに暮らせる魅力的なまちづくりを目指し、住民の芸術文化活動を推進する。アウトリーチ活動等を充実させることで、住民の芸術文化への関心を深め、芸術文化がもたらす創造力や共感等豊かな感性をはぐくむ機会を増やす。これにより住民相互の交流を図り、住民が主人公となるまちづくりを進めていく。

## 5. 横断的な目標の施策

### 横断的な目標 I 誰もが活躍できる地域社会をつくる

誰もが居場所と役割、やりがい、つながりをもって支え合うコミュニティの形成を目指し、コミュニティづくりやコミュニティ運営を安定的に支える事業基盤の確立に向けた取組等を推進する。

#### (1) 全世代・全員活躍のまちづくり

各々が培ってきた技術や能力を活かすことができるコミュニティづくり等を推進し、誰もが活躍できるまちづくりを推進する。また、勤労者の生活の安定、勤労意欲の向上を図り、住民が安心して仕事に就くことができるよう就労支援を充実させる。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値 (平成 27 年)	目標値 (令和 6 年)
就業率	53.9%	↗

#### ○就業支援の充実

- ・ 公共職業安定所などの関係機関と連携して求人情報を提供し、再就職の援助や高齢者等も含めた雇用機会の拡大に努めるとともに、職業能力開発への支援や就業に関する相談・情報提供体制の充実を図る。また、企業誘致等の施策と連動させて雇用の拡大を図る。

#### ○ワーク・ライフ・バランスの実現

- ・ 国の女性活躍を推進する施策に基づき、様々な団体等と連携し、ワーク・ライフ・バランスを実現するための施策を推進する。女性が活躍できる環境は、女性だけでなく男性にとっても働きやすい環境であることを浸透、定着させ推進していく。



## (2) 地域共生社会づくり

オリンピック・パラリンピックを契機とし、ホストタウンの登録などをはじめとした国際的な交流活動を推進し、スポーツと文化を融合させた地域づくりを行う。また、誰もが能力を活かすことのできるコミュニティの場の創造を目指す。

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値 (平成 30 年)	目標値 (令和 6 年)
よりよい地域をつくっていく雰囲気や土壤があると思う人の割合 (住民意識調査)	44.0%	50.0%
外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う中学 3 年生 (全国学力調査)	64.2%	70.0%

#### ○国際的な文化交流の促進

- ・ 姉妹都市をはじめとする世界都市との交流を深めるため、町内の中学生の海外派遣やホームステイの実施、各国の中学生が参加するリーダーシッププログラムへの参加等を実施する。また、オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、スポーツや文化交流を通じ、レガシーを構築する。

#### ○外国人材の活躍

- ・ 国際的なイベント等に積極的に参画していくことにより、多様な文化を受け入れる素地を形成し、外国人材の地域での活躍促進を図る。

#### ○居場所と役割のあるコミュニティづくり

- ・ 年齢や性別、国籍、障害の有無などを問わず、誰もが交流できる場づくりや、能力を活かしてコミュニティの中で活躍できる新しい働き方の確立を図り、つながりを持って支え合うコミュニティづくりを進める。また、他領域間（福祉、農業、地方経済、観光等）の連携を推進する。

## 横断的な目標Ⅱ 新しい時代の流れを力にする

「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向け、SDGs の理念を踏まえたまちづくりを推進する。また、未来技術を有効に活用し、町の課題の解決、町の魅力の向上を図り、子どもから高齢者まですべての人が快適に暮らし、いつまでも住み続けたいまちづくりを推進する。

### (1) 持続可能なまちづくり

SDGs の理念を踏まえたまちづくりを推進し、時代に合った地域づくりや多様な主体による連携と多様なレベルにおけるまちづくりを促進させるとともに、住民の積極的なまちづくりへの参加を目指す。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	基準値 (平成 30 年)	目標値 (令和 6 年)
SDGs 認知度	—	60%

#### ○SDGs の普及啓発

- ・ 将来世代に渡って持続可能な世界を保っていくため、SDGs の普及促進活動の展開や、地域の企業、金融機関などの多様なステークホルダーによる官民連携の取組を活発化させる。

#### ○地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上

- ・ 多様な主体の連携による協働のまちづくりをさらに進めるとともに、新たにまちづくりに関わってみたいという住民等の意欲を支援し、まちづくり活動の層の拡大に努める。また、公共施設等の有効活用による賑わいの創出や産官学金の連携による地域経済活性化策の研究等、地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上に向けた取組を推進する。

#### ○環境保全、再生可能エネルギー等の推進

- ・ 日本農業遺産に認定された落ち葉堆肥農法を支える畑や平地林等の豊かな自然環境を維持、保全するとともに、様々な主体と連携し、有効的な活用を進める。また、再生可能エネルギー等の導入拡大・活用推進と省エネルギー化を推進し、脱炭素型のまちづくりの推進等を図る。

### (2) Society5.0 の実現

従来 of 生活に飛躍的な進歩をもたらす可能性を秘めている未来技術を活用して、地域課題の解決や地域の利便性、生産性の向上に向け、未来技術を積極的に活用するとともに、基盤整備を推進する。

○未来技術の活用と社会ニーズの醸成

- ・ 公共サービスや教育、医療、交通等、地域の様々な課題解決や持続可能な地域社会の形成に向け、多様な主体と連携し、未来技術を活用した取組みを推進する。また、研修会や事例発表等により未来技術の有効性を周知、啓発し、未来技術活用の機運を醸成するとともに、あらゆる年代の情報弱者のリテラシー向上や相談体制等の整備を図る。

# 資 料

資料1 三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿

まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

(順不同・敬称略)

		氏 名	所 属
1	会長	朝倉 はるみ	淑徳大学 観光経営学科教授
2	職務代理	鈴木 浩	農業委員会 委員長
3	委員	田村 五九男	商工会
4	委員	仲田 政司	埼玉りそな銀行 鶴瀬支店支店長
5	委員	米本 真吾	埼玉縣信用金庫 三芳支店支店長
6	委員	坂口 大志	株式会社ジェイコム埼玉・東日本東上局長
7	委員	遠藤 日出夫	岩岡印刷工業 取締役総務統括
8	委員	山崎 百恵	公募委員

## 資料2 三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例

### ○三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例

平成27年3月31日

条例第2号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定等のため、三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問により、次の事務を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の成果の検証に関すること。
- (3) 総合戦略の見直しに関すること。
- (4) その他総合戦略の策定等に関し必要な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、識見を有する者のうちから、町長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱されるまで引き続きその職務を行うものとする。

(会長)

第5条 審議会に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決することができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議会の調査権限)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、職員その他の関係者に対し、出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(調査審議手続の公開)

第8条 審議会の調査審議の手続は、公開する。ただし、当該手続の内容により非公開とすることが適当と認めるときは、審議会は、会議に諮り、公開しないことができる。

(答申の公表)

第9条 審議会は、答申をしたときは、答申の内容を公表するものとする。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。

(委員の任期の特例)

第2条 この条例の施行後最初に委嘱される審議会の委員の任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

### 資料3 第1期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況

第1期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標（KPI）について、以下のとおり集計を行った。

#### 1. 重要業績評価指標（KPI）の状況

重要業績評価指標（KPI）		平成26年度 (策定時)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度) (目標値)	目標値 達成	
I	(1) 若年者の就業率	57.2%	—	53.8%	—	—	58.0%		
	役場女性管理職登用の割合	26.4%	25.6%	27.8%	21.2%	21.7%	30%以上		
	(2) 町内事業所数（経済センサス）	1,524	—	1,591	—	—	1,524		
	(3) 認定農業者数	87人	98人	107人	110人	116人	100人	○	
	経営耕作面積	375ha	397ha	397ha	397ha	378ha	375ha	○	
(4) (仮称) 三芳賑わいバザール公園構想	—	—	—	構想(案) 策定	構想策定	構想策定完了	○		
II	(1) 三芳町への通勤通学者の町内常住比率	27.1%	—	24.5%	—	—	27.5%		
	(2) 定住意向（住民意識調査）	80.4%	—	—	—	81.9%	83.0%		
	(3) 観光入込客数	80,813人	82,321人	86,064人	84,447人	82,240人	90,000人		
	ふるさと納税返礼商品数	14点	39点	121点	173点	224点	50点	○	
III	(1) 女性の就業率	44.6%	—	45.3%	—	—	46%		
	(2) 年間婚姻届出数	103	126	105	92	97	120		
	(3) 地域子育て支援拠点事業延べ利用親子数	9,100	10,100	11,500	12,300	10,650	11,000		
		ファミリー・サポート・センター事業年間活動件数	2,927	3,007	2,775	2,479	2,595	3,100	
		乳幼児健診受診率	92%	92.1%	92.2%	93.4%	95.5%	95%	○
	(4) 保育所待機児童数	5人	4人	1人	1人	1人	0		
		認可保育所への受入人数	605人	553人	598人	600人	627人	703人	
		放課後児童クラブ（学童保育室）定員確保	331	331	331	331	331	411	
	(5) 学校図書館蔵書達成率	79.0%	86.1%	92.3%	94.4%	97.7%	90.0%	○	
		全国学力・学習状況調査 (全国平均を上回る領域)	1/4教科 (小学校) 1/4教科 (中学校)	0/4教科 (小学校) 0/4教科 (中学校)	0/4教科 (小学校) 0/4教科 (中学校)	1/4教科 (小学校) 1/4教科 (中学校)	0/4教科 (小学校) 1/4教科 (中学校)	3/4教科	
(6) 年少人口	5,303人	5,254人	5,166人	5,085人	4,803人	4,900人			
IV	(1) 協働事業連携団体数	20団体	21団体	21団体	21団体	25団体	25団体	○	
	(2) 歩道整備箇所	-	2か所	3か所	5か所	6か所	16か所		
		保存樹木の指定	2.5ha	2.5ha	4.55ha	4.66ha	4.7ha	5ha	
住みやすさ（住民意識調査）	82.9%	—	—	—	85.1%	85%	○		



## 資料4 用語集

### 【フォローアップ】

事柄を徹底させるために、あとあとまでよく面倒をみたり、追跡調査をしたりすること。

### 【KPI（重要業績評価指標）】

Key Performance Indicators の略で、目標の達成度を評価するための主要な評価指標のこと。

### 【PDCA サイクル】

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組み。

### 【コーホート要因法】

男女・年齢別のある人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する手法。

### 【合計特殊出生率】

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

### 【民間デベロッパー】

資本の大きな不動産会社、大規模な土地開発業者。

### 【昼夜間人口比率】

夜間人口100人当たりの昼間人口。

### 【ワーク・ライフ・バランス】

仕事と生活の調和の意。働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

### 【ICT】

Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。情報・通信に

関する技術の総称。

【ステークホルダー】

行政・企業・NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者を指し、日本語では「利害関係者」という。

【ユニバーサルデザイン】

年齢・性別・国籍・個人の能力に関わらず、一人ひとりの多様性が尊重され、あらゆる場面で社会参加できる環境を整えること。

【クラウドファンディング】

「群衆 (Crowd)」と「資金調達 (Funding)」という言葉を組み合わせた造語で、インターネットを通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める手法。

【アウトリーチ活動】

公共的文化施設などが行う、地域への出張サービス。プロのアーティストを地域の学校や福祉施設等に派遣してワークショップ、ミニコンサートなどを行う普及活動。

【レガシー】

遺産。世代から世代へ受け継ぐものごと。

【SDGs】

Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の持続可能な開発目標と169項目のターゲットで構成される。



**【再生可能エネルギー】**

有限で枯渇の恐れがある化石エネルギーなどに対し、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーのことで、太陽光、風力、地熱、バイオマスなどを利用したエネルギーがある。

**【Society5.0】**

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会(「科学技術イノベーション総合戦略2016」(平成28年5月24日閣議決定))

**【リテラシー】**

適切に理解、解釈し、活用すること。与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力。